

百島幼小中学校不祥事防止委員会活動計画

1 設置

百島小中学校校務運営規程第2章第11条の規定に基づき、不祥事防止委員会を設置する。

2 目的

教職員の規範意識の高揚，学校組織として不祥事の根絶に向けた風土，文化の確立を通して，不祥事の根絶に取り組む。

3 構成

委員会は校長，小中教頭，幼稚園主任，小中学校生徒指導主事，保健主事，心の相談窓口（体罰・セクシュアル・ハラスメント相談窓口）その他校長が必要と認める職員をもって構成する。

職名	氏名	備考
園長・校長	吉本 直也	
中学校 教頭	積山 良浩	体罰・セクハラ相談窓口
小学校 教頭	恵美 昌知	体罰・セクハラ相談窓口
幼稚園 主任	浜中 美紀	体罰・セクハラ相談窓口
中学校 教諭	鹿見 幸延	体罰・セクハラ相談窓口 生徒指導主事
小学校 教諭	長岡三重子	体罰・セクハラ相談窓口 生徒指導主事
小中学校養護教諭	児玉 望	体罰・セクハラ相談窓口 保健主事

4 校内組織の活動内容について

1) 会議

- (1) 定例会議は，毎月第1月曜日を原則とする。
- (2) 必要に応じ，臨時に会議をもつ。

2) 活動内容

- (1) 不祥事防止に係る年間研修計画の作成
- (2) 研修プログラムの企画・実施
- (3) 「体罰・セクハラ相談窓口」との連携
- (4) 児童生徒の状況把握のためのアンケートの企画・実施
- (5) 教職員相互による不祥事防止チェック
- (6) 不祥事防止運動などの実施
- (7) PTAとの意見交換

5 年間計画

期 日		活 動 内 容	備 考	
4	27	火	委員会組織決定・委員会発足	
5	25	火	定例会議 今年度の年間研修計画について	
6	7	月	定例会議・情報交換	
7	2	金	校内研修サービス規律研修（個人情報の保護）	部会研修
7	5	月	定例会議・児童生徒アンケート内容検討	
7	20	火	児童生徒アンケートの実施	全校児童・生徒
7	23	金	校内研修サービス規律研修（交通違反の撲滅）	部会研修
8	2	月	定例会議 校内サービス研修内容の検討	
8	27	金	校内サービス規律研修（セクハラ・体罰防止、不祥事防止チェック等）	全体研修
8			PTA等との情報交換	
9	6	月	定例会議・情報交換	
10	4	月	定例会議・情報交換	
11	4	月	定例会議・情報交換	
12	3	金	校内研修サービス規律研修（個人情報の保護）	部会研修
12	6	月	定例会議・児童生徒アンケート内容検討・校内サービス研修内容の検討	
12	17	金	校内研修サービス規律研修（交通違反の撲滅）	部会研修
12	22	水	児童生徒アンケートの実施	全校児童・生徒
12	24	金	校内サービス規律研修（セクハラ・体罰防止・）	全体研修
1	11	火	定例会議・情報交換	
2	7	月	定例会議・情報交換・校内サービス研修内容の検討	
3	2	金	校内研修サービス規律研修（個人情報の保護）	全体研修
3	7	月	定例会議・年間活動のまとめ	
3	10	金	校内研修サービス規律研修（交通違反の撲滅）	部会研修

※部会研修は、小中学校別研修